

令和2年度 主な機構・定員要求内容について

令和元年8月
大臣官房総務課

1. 機構関係

(1) デジタル取引環境の整備のための体制確保

- グローバルで変化が激しいデジタル市場において、デジタル・プラットフォーム企業と利用者間の取引の透明性・公正性を確保するとともに、デジタル市場の活性化、諸外国の制度との連携を図るための体制を強化。

(2) デジタル・トランスフォーメーションの推進体制整備

- デジタル社会において、我が国の産業競争力を向上し、持続的な成長を達成するため、データ・デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出や企業の事業基盤となるITシステムの刷新が必要。経営における戦略的なシステムの利用の在り方を提示する指針の策定などデジタル・トランスフォーメーションの推進に係る体制を強化。

2. 定員関係

- 新規要求：合計172人（うち時限48人）、定員合理化 ▲109人

<主な新規要求内訳>

- ①自由で公平な通商・貿易の推進 19人
(RCEP等の締結を受けたEPAの利活用に関する体制整備 等)
- ②イノベーションを生み出す環境整備 14人（うち時限4人）
(安全運転サポート車の普及推進・自動走行の社会実装の推進体制の整備 等)
- ③デジタル経済の進展への対応 24人（うち時限14人）
(デジタル手続き法成立によるデジタル・ガバメントの推進体制の整備 等)
- ④エネルギー安全保障の強化 21人
(レアメタルの安定供給確保のための体制整備 等)
- ⑤知的財産政策の強化 70人（うち時限30人）
(商標出願増に対応するための商標審査官の新規増 等)
- ⑥人口減少時代の地域・中小企業政策 24人
(中小企業等経営強化法の執行体制の整備に伴う増 等)

※上記の他、省内の業務改革により合理化した定員を省内で再配置する要求あり。(±96人)